

指定管理者　：　中部互光・コスモコンサルタント運営共同体

## 個人情報保護に関する基本理念と取り組み

### 【理念】

中部互光・コスモコンサルタント運営共同体は（以下、当運営共同体）は、個人情報（個人に関する情報であって、特定の個人が識別され得るもの）の保護の重要性を認識し、名古屋市情報あんしん条例（平成 16 年名古屋市条例第 41 号）、名古屋市個人情報保護条例（平成 17 年名古屋市条例第 26 号）を遵守し、適切に取り扱うものとしします。

### 【個人情報の管理責任者】

当運営共同体では、管理運営する施設における個人情報の管理責任者を、館長と定め、館長不在時における管理責任代行者を事務長と定めております。

### 【個人情報の適切な取得】

1. 個人情報は、当施設の管理運営業務において当運営共同体の事業遂行上必要な範囲以内  
に限定して取り扱います。
2. 個人情報の取得にあたっては、利用目的を明示したうえで必要な範囲の情報  
を取得し、利用目的を通知または公表し、その範囲内で使用いたします。
3. 取得した個人情報は、あらかじめ本人のご承諾を得た場合、裁判所からの開  
示命令が出た場合を除き、第三者に開示することはいたしません。

### 【個人情報の安全管理措置】

個人情報への不正アクセス、個人情報の漏洩、滅失、またはき損の予防のため、当運営共同体において規程を整備し、安全対策に努めます。

### 【改善措置】

個人情報取り扱いに関する社会環境の変化に対応するよう努めます。また、必要に応じて基本方針をはじめ各種規程など、個人情報保護マネジメントの変更、修正、または追加を行うなど、継続的な改善をするよう努めます。

### 【個人情報の開示、修正請求などへの対応】

当運営共同体が、個人情報保護方針を遵守していないと思われる場合、及び本人の個人情報の開示、修正、追加、削除など、または利用停止を希望される場合は、合理的な期間、妥当な範囲内でこれに対応いたします。ただしこの場合には確実に当該ご本であることが確認できる身分証のご提示を必須といたします。

### 【個人情報取り扱いに関する苦情の処理】

当運営共同体は、個人情報取り扱いに関する苦情に対し、適切かつ迅速な処理に努めます。

### 【名古屋市暴力団排除条例の遵守】

「名古屋市暴力団排除条例」が施行されました。市民の安全で平穏な生活を脅かす暴力団の排除を推進するため、名古屋市の公の施設の利用についても、暴力団排除に取り組みます。平成 24 年 4 月 1 日以降の申込受付分より、使用申込書に代表者のフリガナ及び生年月日の記載が必要になります。

暴力団の利益となる使用かどうかを確認する必要がある場合には、申込書の記載事項を愛知県警察本部に照会することがあります。